

U12 カテゴリーの登録および移籍に関する規程類の変更について

<変更内容について>

2018 年度まで、U12 カテゴリーにおける登録および移籍に関しては、日本ミニバスケットボール連盟 (以下、日本ミニ連という)の登録関連規程に基づき、都道府県ミニ連の規程類で実施されてきたが、2018 年度の組織再編に伴い、2019 年度以降は、公益財団法人日本バスケットボール協会 (以下、JBA という)の登録関連規程に基づいて実施するものとする。

U12 カテゴリーにおける登録および移籍に関しては、2019 年度より JBA 基本規程 (第3章 所属団体、第4章 選手、第5章 登録および移籍)に基づいて実施するが、選手の発達段階等を考慮し、以下の通り U12 カテゴリー登録運用細則および U12 カテゴリー移籍運用細則を定め、運用するものとする。

く規程類の変更>

~2018 年度まで

日本ミニバスケットボール連盟 規程・規約類



2019年度~

公益財団法人日本バスケットボール協会 各種規程

<登録および移籍に関する規程類の変更>

~2018 年度まで: 日本ミニ連関連規程		2019 年度~:JBA 関連規程
日本ミニバスケットボール連盟規約	1	JBA 基本規程
第8章 登録	7	第5章 登録及び移籍
日本ミニバスケットボール連盟	1	JBA 基本規程
登録加盟規定	7	第3章 所属団体
ミニバスケットボールの加盟規定についての	1	JBA U12 カテゴリー登録運用細則
方針(確認)	7	JBA U12 カテゴリー移籍運用細則
全国ミニバスケットボール大会出場における		
1 チームを構成する児童在籍小学校の	_	JBA U12 カテゴリー登録運用細則
学校数の制限について		JBA U12 カテゴリー移籍運用細則
5(2)児童の移籍について		

く変更に伴う留意点>

- ○2019 年度以降は、日本ミニ連や都道府県ミニ連、地区・市町村ミニ連の規程類から、全て JBA 基本規程および各種規程に移行し、U12カテゴリーの実状(選手の発達段階等)に合わせ、JBA 内において細則を定め、全国共通の規程で実施していくことといたします。また、都道府県協会や地区・市町村協会などで、別途、独自の規程を定め、制限することなどは認められません。
- ○2019 年度から施行とするにあたり、**2018 年度に登録している選手は、2019 年度も同じチームで登録すること**とします。これまでの登録がすべてリセットされて、2019 年度は自由に登録ができるということではありません。
- ○U12 カテゴリーにおいては、選手の発達段階等を鑑み、チームを次々と変更することは好ましくないことから、<u>当該</u> 登録年度の前年度に所属していたチームから、当該登録年度は違うチームに所属することも移籍とします。